

平成 25 年度 刈谷市行政評価実施概要

1 施策評価の実施

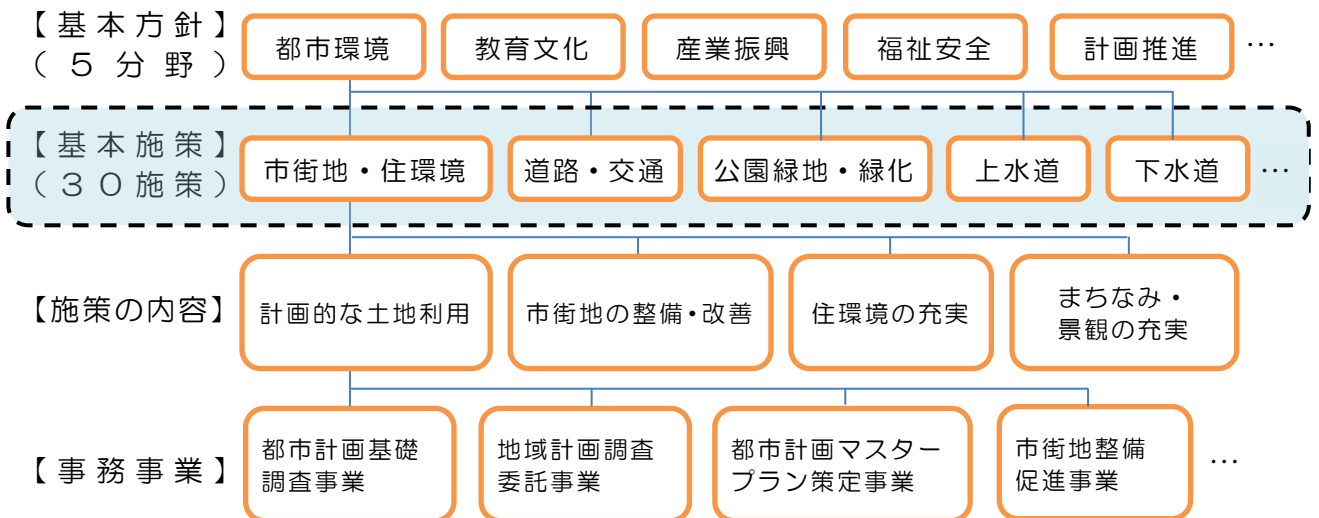
(1) 実施の目的

第 7 次刈谷市総合計画及び刈谷市自治基本条例第 15 条に基づき、総合計画を着実かつ効率的に推進していくための進行管理として、施策評価を実施します。

総合計画に位置づけられた各施策が計画的に実施されているかを、市民意識調査の結果や刈谷市行政評価委員会による外部評価を通じて検証・評価を行うことにより、事務事業の単位では計ることができない施策全体を評価し、基本施策の現状分析と今後の方向性を明確にするとともに、その方向性に対して事務事業の取組が有効であるかを検証します。

(2) 評価対象

評価対象： 第 7 次総合計画に位置づけられる基本施策 (全 30 施策)



(3) 評価体制

ア 内部評価

① 施策担当部署による自己評価

施策責任者 (部等長) を中心に、とりまとめ課及び各担当課による内部評価 (施策評価シートの作成 : 30 施策)

※「施策責任者」「とりまとめ課」「各担当課」: 第 7 次刈谷市総合計画策定時に取り決めたものであり、施策責任者は基本施策に関連する部等長 (施策責任者が複数の基本施策有)、とりまとめ課は基本施策推進の中心となる課、各担当課はとりまとめ課も含めて基本施策の推進に関係する課等が対象になっています。「資料 3 施策別担当一覧」参照

② 企画財政部長による聞き取り及び施策評価シートの修正

外部評価の実施に向けて、事務局において施策担当部署による自己評価

の内容の聞き取りを行います。必要に応じて施策評価シートの修正を行います。

③ 市長・副市長説明

事務局が②までの行程を経たものを市長・副市長に対し説明します。必要に応じて施策評価シートの修正を行い、内部評価結果とします。

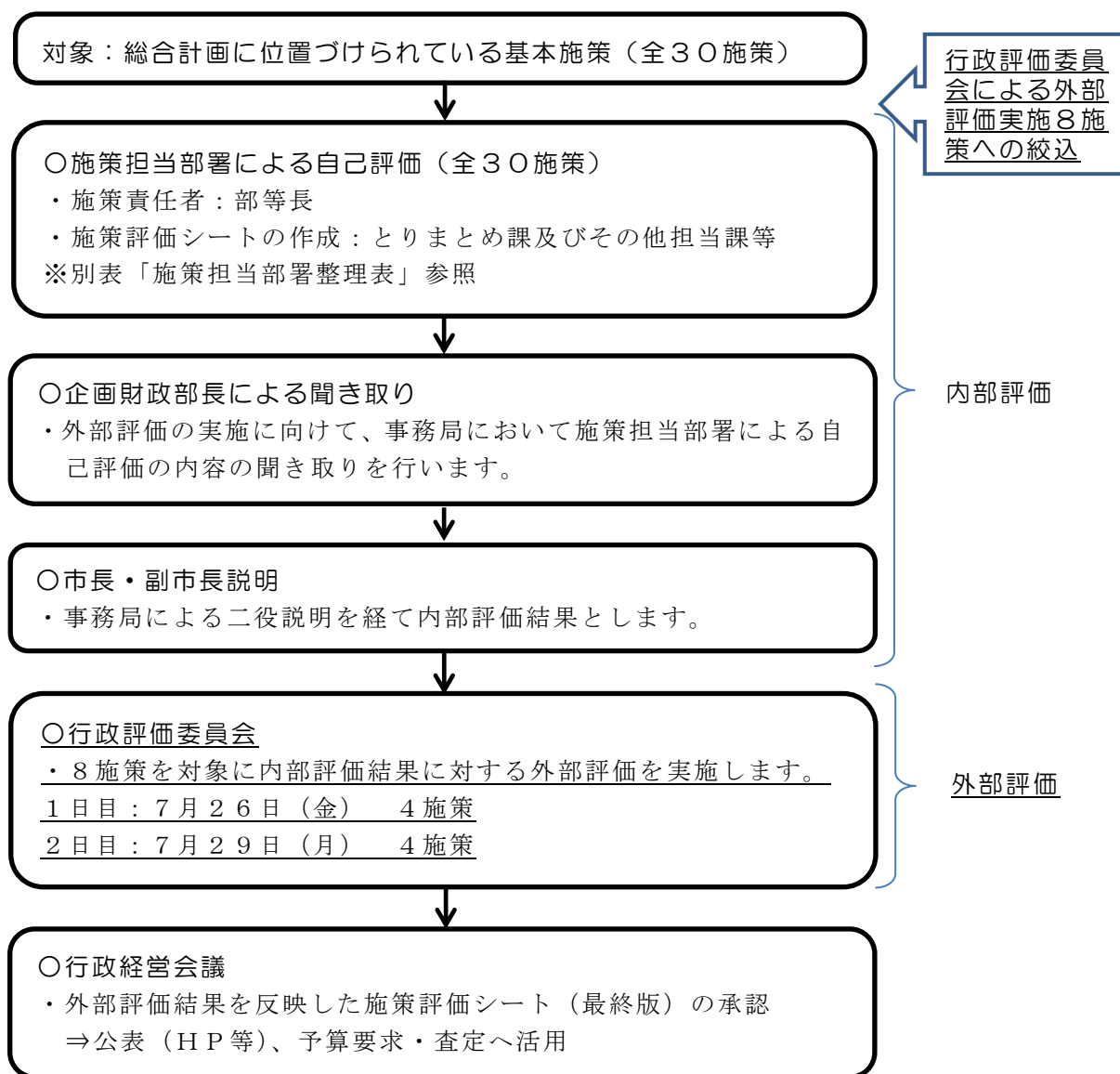
イ 外部評価

刈谷市行政評価委員会において、「ア」で行った内部評価結果に対し、公開ヒアリング形式により外部評価を行います。

詳細は「2 行政評価委員会による外部評価の実施」参照

(4) 実施方法

ア 評価実施の流れ



2 行政評価委員会による外部評価の実施

平成25年度に実施する行政評価委員会による外部評価は、昨年度までの事務事業ではなく施策を対象に実施します。総合計画に位置づけた30の基本施策のうち、行政評価委員会が選んだ8の基本施策の内部評価結果に対して、客観的視点から意見を求め、評価内容と今後の方向性に反映します。

また、昨年度、一昨年度の委員会と同様に委員の意見の統一は行いません。各委員の様々な視点からご意見をいただき、いただいた意見を基に担当部署にて施策または事業に対する今後の対応を検討します。

(1) 日時・場所

平成25年7月26日(金) 午前9時15分～

平成25年7月29日(月) 午前9時30分～

場所：市役所本庁舎 7階 大会議室

(2) 外部評価対象施策数(案)

8施策(1日4施策 1施策1時間程度で実施)

スケジュール(案)

1日目(7月26日)	2日目(7月29日)
9:30 市長挨拶	
9:45～10:45 1施策目 (休憩)	9:30～10:30 5施策目 (休憩)
11:00～12:00 2施策目 (昼休憩)	10:45～11:45 6施策目 (昼休憩)
13:15～14:15 3施策目 (休憩)	13:00～14:00 7施策目 (休憩)
14:30～15:30 4施策目	14:15～15:15 8施策目 (休憩)
	15:30 委員長総評
	15:45 終了

(3) 外部評価実施方法

説 明 者	【施策内容の説明】「とりまとめ課」課長 【内部評価内容の説明】企画政策課長（経営管理係長）
外 部 評 価 時 提 出 資 料	・ 施策評価シート ・ 関連事務事業の事務事業評価シート ・ その他の任意の資料
説 明 内 容	【施策内容の説明】総合計画書を中心に、外部評価の対象となる基本施策全体について説明を行います。 【内部評価内容の説明】施策評価シート、事務事業評価シートを中心に、内部評価結果について説明を行います。
全 体 の 流 れ (案) 【計 60 分】	① 施策内容の説明【15分】 ② 内部評価内容の説明【15分】 ③ 委員からの質問【15分】 ④ 「基本施策の評価（現状の分析と課題、今後の方向性）」「施策の推進状況と課題」「関連事務事業」に関する意見・提言【10分】 ⑤ 「基本施策の評価（共存・協働のまちづくりの推進状況）」に関する意見・提言【5分】

(4) 外部評価に求める意見

項 目	求める意見
○補足指標	・ 補足指標の設定は妥当か
○基本施策の評価（現状の分析と課題、今後の方向性） ○関連事務事業に関する意見・提言	・ 市民意識調査結果から見た内部評価結果について ・ 基本施策の評価「現状の分析と課題」の捉え方は妥当か ・ 基本施策の評価「今後の方向性」の考え方は妥当か ・ 基本施策、施策の内容への内部評価は妥当か ・ 施策の方向性と事務事業の実施内容にズレはないか。 ・ 今後どの事務事業に重点を置くべきか。 ・ 基本施策の内部評価全般について など
○「施策の内容」推進状況と課題（成果、課題、重要度）	・ 各施策の内容の「成果」と「課題」について ・ 各施策の内容の「重要度」の捉え方は妥当か ・ 各施策の内容と関連事務事業の関係性は妥当か
○共存・協働のまちづくりの推進状況	・ 総合計画書に位置づけられている「市民の役割」「団体・事業者の役割」「行政の役割」から、基本施策における共存、協働を促進するための意見・提言

(5) 行政評価委員会スケジュール

第1回 平成25年5月22日(水) 午前10時30分から

- ・平成25年度 行政評価の実施について
- ・外部評価対象施策の選定について

第2回 平成25年7月26日(金) 午前9時15分～

平成25年7月29日(月) 午前9時30分～

- ・外部評価の実施

第3回 平成25年9月20日(金) 午前10時30分～

- ・外部評価実施結果の取りまとめ 等

第4回 平成26年2月(予定)

- ・外部評価実施結果に対する市の対応について 等